

令和7年8月14日
九州運輸局

長崎県交通局の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年7月14日付けで長崎県交通局（長崎県長崎市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制 基準賃率 初乗運賃	31円50銭 150円	43円00銭 220円
特殊区間制 (長崎市内)	1区 150円 2区 160円 3区 170円 4区 180円	1区 220円 2区 230円 3区 280円 4区 290円

2. 平均改定率

36.2%

3. 実施予定日

令和7年9月1日（月）

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

高田、馬郡（まごおり）、副島

電話：092-472-2521



九州運輸局